

# 令和5年度第4回宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）

日 時 令和6年1月16日（火）  
場 所 書面開催

## 次 第

### 1 議 事

- (1) 公立病院の具体的対応方針について・・・・・・・・・・資料1

<配付資料>

---

(資料1) 公立病院の具体的対応方針（「公立病院経営強化プラン」の概要等）

## 令和5年度第4回宮城県地域医療構想調整会議(仙南区域) 委員等名簿

【委員】

(順不同・敬称略)

分野	No	氏名	所属
医師会	1	佐藤 和宏	宮城県医師会 会長
	2	小松 和久	白石市医師会 会長
	3	平井 完史	柴田郡医師会 会長
	4	高山 敦	角田市医師会 会長
歯科医師会	5	千木良 尚志	仙南歯科医師会 会長
薬剤師会	6	瀬戸 裕一	仙南薬剤師会 理事
看護協会	7	大桐 規子	宮城県看護協会 仙南支部 理事
病院	8	宮崎 修吉	みやぎ県南中核病院 院長
	9	今村 豪	公立刈田総合病院 院長
	10	大友 正隆	丸森町国民健康保険丸森病院 院長
	11	岡田 信司	国民健康保険川崎病院 院長
	12	伊妻 壮晃	蔵王町国民健康保険蔵王病院 院長
	13	福島 浩平	大泉記念病院 院長
	14	早坂 弘人	仙南病院 院長
	15	安藤 正夫	金上病院 院長
保険者	16	曾根 正樹	全国健康保険協会宮城支部 業務部長
	17	岩淵 昇	健康保険組合連合会宮城連合会 常任理事
市町村	18	大内 弘幸	白石市保健福祉部 部長
	19	玉淵 和紀	角田市市民福祉部 部長
保健所	20	荒井 由美子	宮城県仙南保健所 所長

【地域医療構想アドバイザー】

氏名	所属
橋 本 省	宮城県医師会 副会長
藤 森 研 司	宮城県医療顧問、東北大学 大学院 医学系研究科医療管理学分野 教授
石 井 正	宮城県保健福祉部参与、東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授

# 公立病院の具体的対応方針 (「公立病院経営強化プラン」の概要等)

資料 1

## 1. 協議理由

令和5年11月7日に開催された令和5年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域）（以下、「第3回調整会議」という。）において協議を行った公立病院の具体的対応方針に関して、公立刈田総合病院より、下記のとおり内容を変更したいとの申し出があったことから、同院の具体的対応方針について再度協議するもの。

## 2. 公立刈田総合病院の具体的対応方針

	今回の協議内容（変更後）	＜参考＞ 前回（第3回調整会議時点）の内容 ※変更があった項目のみを記載
医療機関名	公立刈田総合病院	—
<b>1. 2025年における役割・医療機能ごとの病床数</b>		
2025年に担うべき役割※1	糖尿病、救急、災害、周産期、小児	—
許可病床数(精・感・結除く)(2023.5.1)※2	199【一般 199】	—
病床機能ごとの病床数(2023.7.1)※3	199【急性 53、回復 99、休棟(今後再開)47】	—
病床機能ごとの病床数(2025.7.1)※3	199【急性 73、回復 126】	199【急性 73、回復 99、慢性 27】
施設基準の状況(床)(2023.5.1)※4	ケア病棟 48	—
<b>2. 「公立病院経営強化プラン」の方向性</b>		
基幹病院該当	非該当	—
地域医療構想等を踏まえた病院の果たすべき役割・機能	・令和2年度に受け入れたみやぎ県南中核病院との連携プランを核とし、一定程度の急性期医療と医療圏におけるポストアキュート、サブアキュートを担う中心病院としての役割を強化する。また、医療圏における二次救急医療施設としての役割を堅持し、地域医療の確保に取り組む。	—
機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ県南中核病院との連携プランを核とし、一定程度の急性期医療と医療圏におけるポストアキュート、サブアキュートを担う中心病院としての役割を強化する。</li> <li>・地域包括ケアシステム構築に向け、地域の診療所や介護等の施設の協力支援病院として、連携を強化する。</li> <li>・病院の経営安定化及び仙南医療圏の不足する病床機能を補うため、休棟病棟の一部を回復期機能を有する病棟として再開を検討する。なお、「腎・透析センター」の更なる充実のため、将来的には地域医療構想調整会議の同意を得た上で、地域包括ケアシステムに資する長期入院が可能となる仕組みを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ県南中核病院との連携プランを核とし、一定程度の急性期医療と医療圏におけるポストアキュート、サブアキュートを担う中心病院としての役割を強化する。</li> <li>・地域包括ケアシステム構築に向け、地域の診療所や介護等の施設の協力支援病院として、連携を強化する。</li> <li>・肢体不自由等により通院が困難になった透析患者等の治療を地域で完結させるため、長期入院に対応できる仕組みを構築し、腎・透析センターの機能強化に取り組む。</li> </ul>
医師・看護師等の確保	・労働時間管理や休暇取得の徹底による過重労働防止、フレックスタイムなどの柔軟な働き方の導入。 技能実習生制度の活用による看護師等の負担軽減	—
医師の働き方改革への対応	・医療事務作業補助者の配置による医師が行う医療事務の作業支援。	—
<b>3. 再検証対象医療機関の対応状況</b>		
対応状況		
対応方針		

※1：第7次宮城県地域医療計画をもとに医療機関の実態に応じて記載。

※2：東北厚生局「届出受理医療機関名簿」の病床数を記載

※3：令和4年度病床機能報告を基に時点修正した値を記載

※4：東北厚生局「届出受理医療機関名簿（届出項目別）」において、【ケア病棟：地域包括ケア病棟入院料】、【ケア病床：地域包括ケア入院医療管理料】、【回復リハ：回復期リハビリテーション病棟入院料】を届け出ている病床数